

平成19年12月宮崎県定例県議会

議員定数・選挙区調査特別委員会会議録

平成19年12月20日

場 所 第1委員会室

平成19年12月20日(木曜日)

午前10時9分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 議員定数及び選挙区について
 2. 県外調査について
 3. その他
-

出席委員(12人)

委員	長	蓬原正三
副委員	長	凶師博規
委員		緒嶋雅晃
委員		福田作弥
委員		野辺修光
委員		濱砂守
委員		黒木覚市
委員		中野一則
委員		河野安幸
委員		満行潤一
委員		河野哲也
委員		権藤梅義

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者(なし)

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	松下新一
政策調査課課長補佐	井上直三

○蓬原委員長 ただいまから議員定数・選挙区調査特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありま

すが、お手元に配付の日程案のとおり進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでは、そのように決定をいたします。

委員協議に入ります前に、まず、お手元の資料1と2をごらんください。前回の委員会で資料要求のありました件につきまして、資料を取りまとめております。まずは、当資料について書記のほうより説明をさせたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでは、松下書記、よろしくお願ひします。

○松下書記 それでは、御説明いたします。

まずは、資料1の「議員定数及び選挙区の見直し」に関する請願等の状況についてであります。

まず、平成17年度の状況ですが、請願は1件もございませんでした。

次に、陳情・要望については、ごらんのとおりでありまして、まず、2月10日に連合宮崎より、「次期選挙は新選挙区で実施すること。定数45名を堅持し、選挙区別定数の見直しを行うこと。県民の民意なき結論を早急に決定しないこと」との要望がなされております。

また、その下から4つは、平成17年度の選挙区特例等特別委員会が定数45名の維持を決定したことを受けて、その後になされた要望であります。3月17日に綾町議会、国富町議会から、「町村が行財政改革を進める中、県議会議員の定数維持の決定は到底県民の理解を得られるものではなく、改めて見直しを実施すること」との要望がなされました。これは、綾町と国富町議会の議長が直接、当時の坂口副議長に要望書

を手渡ししております。また、その後も、野尻町議会、都農町議会、南郷町議会、三股町議会から同様の要望がなされております。

続きまして、平成9年度でございます。この年は、県議会議員定数問題等調査特別委員会が設置されまして、最終的には、延岡市と西臼杵郡の定数が1名ずつ削減された年であります。この年は請願が3つ出されておりました。まず、東臼杵郡町村会、東臼杵郡町村議会議長からは東臼杵郡選挙区の定数維持を求める請願、西臼杵郡の町長や町議会議長からは西臼杵郡の定数維持を求める請願、延岡市の関係団体から延岡市の定数維持を求める請願が出されております。この3つの請願はこの特別委員会に付託されまして、いずれも不採択という審査結果となっております。

なお、定数削減がなされていない東臼杵郡についても不採択となっておりますが、この理由がはっきりしなかったのですが、当時の議事録や報告書から推測しますと、「県議会議員は地元のみでなく県全体の代表でもある」ということや、「議員の数は議会が自主的に判断するものである」といったような考え方から、特定の地区の議員数を減らさないでほしいという請願は、採択ができないというような整理であったようであります。なお、これらの請願は、当時のそれぞれの選挙区からの選出議員が紹介議員となっております。

次に、陳情・要望についてですが、特別委員会で延岡市と西臼杵郡の定数削減が決定した後になりますが、西臼杵郡の町長や町議会議長などから定数維持を求める要望、こちらは電報でありますが、多く届いております。

以上で資料1の説明は終わりますが、参考までに今年度の状況を申しますと、既に皆様にも

確認をさせていただいておりますが、ことしの6月に「延岡市を改革する市民の会」のほうから、定数を35名に改めるようにとの内容を含んだ議会改革全般に関しての陳情書が提出されている状況であります。

次に、資料2に参ります。総定数を減らしていった場合の人口比例定数の状況であります。これは、あくまで現行の選挙区割りであった場合のシミュレーションでありますので、御注意ください。まず、左の上のほうの太い枠の中が、現在の総定数45の場合の人口比例定数であります。各選挙区の人口に比例して機械的に45名を各選挙区へ配分したら、このようになるわけです。ただし、実際に条例で定めている定数は、その左になりますが、公職選挙法第15条第8項のただし書きの規定に基づいて、宮崎市を2名、都城市を1名減らして、日南市・南那珂郡、西都市・西米良村、東臼杵郡を1名ずつふやす調整がなされております。また、定数45の場合の議員1人当たりの人口は2万5,623人でありまして、これを下回る人口の5つの選挙区、色がついている選挙区ですが、この5つの選挙区が任意合区の対象となっております。

次に、下の段の一番右側ですが、こちらは総定数33の場合の欄でございます。33名を各選挙区の人口に比例して配分していきまると、ごらんのようになります。現行の選挙区割りのままで総定数を33としますと、かなり1人区というのがふえてしまいます。

ここで、米印のあります串間市選挙区と西諸県郡選挙区についてであります。こちらは単純に計算したままですと、人口比例定数がゼロとなる選挙区であります。すなわち計算上は、きちんと機械的に計算して配分した場合は、1

人も配分されないということになります。とはいえ、選挙区を設定した以上は、必ず1名というのは最低でも配分する必要がありますので、人口比例定数としては1というのが計上されている状況であります。

さて、総定数33名の場合は、県全体における議員1人当たりの人口は3万4,941人です。これを下回る人口の選挙区が任意合区の対象となります。色がついているところが大分ふえております。

なお、西都市・西米良村選挙区は、配当基数が1.013ですが、西都市のみの配当基数が0.976です。西都市が児湯郡と合区することが可能となります。これによってほとんどの選挙区が任意合区の対象となってきますので、仮にこの合区を最大限行った場合では、すべての1人区をなくすことも可能ということになります。

以上で説明を終わります。

○蓬原委員長 資料1と2に関しまして、何か御質問等はありませんでしょうか。

○濱砂委員 資料1ですが、町議会から、行財政改革を進める中に定数維持の決定が理解を得られるものではないという文言なんですけれども、もう少し知らしめていただきたいという思いがあるんですが、そもそも地方自治法第94条、95条に示してありますように、町村議会のあり方と県・市議会のあり方そのものが基本的に違うという問題がございます。89条で地方公共団体は議会を置くということになっておりますけれども、町村議会においては、94条に示してありますとおり、選挙民をもって総会にかえることができる。いわゆる県知事の、旧県令という立場から、新憲法になりまして、国の派遣知事から民選の知事になった過程から、絶大な権限と権力を持った地位にある県知事にあ

る県議会の状況、立場と、町村議会の立場がそもそも違うという観点がありますので、そこら辺も十分に町村議会の皆さん方にも御理解をいただきたいという思いがしてなりませんので、この資料に基づいて一言つけ加えさせていただきます。

○黒木委員 今、説明の中で、県内すべて任意合区するには33名までになるということですが、その場合に、県が示しておる将来の合併シミュレーションがありますね。これの中で、例えば議員の配置というものがまだ移動できるのかどうか。決められたところだけなのか、あるいはもっと人口の多いところが面積の大きいところに配分ができるのかどうか。

○蓬原委員長 一票の格差の問題等が出てくると思うんですが。書記のほうで説明できますか。

○松下書記 先日お配りしました資料で市町村合併構想に基づくシミュレーションの地図、選挙区合区の地図があったかと思えます。資料3の5ページになろうかと思えます。総定数33であれば、このような合区が可能になって、すべて県内の選挙区を7つに分けることができるかと思えます。このような選挙区割りをまず設定したと仮定しまして、この後、今度は人口比例定数というのを計算していきます。各7つの選挙区の人口に応じて、まず人口比例定数というのが決まっていきます。宮崎市何名、都城市・三股は何名とか決まっていきます。総定数自体は33ですので、頭打ちは33でそれを割り振っていく。割り振った後に、今度はいわゆる「ただし書き規定」を適用して、例えば宮崎市が10名となっても、そこを1名減らして9名にして、その1名を例えば東臼杵郡・日向市選挙区に持っていか、人口比例定数から1名ふ

やす、そういうただし書き規定による移動というのは可能であります。

総定数45で現在の選挙区割りがあるわけですが、現在の状況でも、宮崎市を人口比例定数からは2名減らして、都城市選挙区を1名減らして、その3名分を東臼杵郡や西都市・西米良村、日南市・南那珂郡選挙区に1名ずつ移動させているということになります。

○蓬原委員長 同じようなことですね。一票の格差の問題があるかと思いますが、過去には、2で来ていますけれども、それがあれば可能だということです。全体の枠の中で移動は可能だと。

○権藤委員 我々は、定数について最初から何名というのを決めるのは難しいかもしれませんが、現在運用している定数が45だということをスタート台にしてある程度何らかの形にするとすれば、一つには、40、41、42と、この辺が県議会の常任委員会の現在の5つの分割等を考えたときに一つのめどかなという気もするわけです。今、黒木委員から出た7ブロックで云々ということについては、理論上は非常にわかりやすいけれども、定数との関係で33というのが現実的かということ、これはまた率直に言って、常任委員会の機能とかそういうものを維持するという立場から見ても無理があるんじゃないかと。

あとは郡の解釈、郡で1町、清武とか国富、綾とか、そういうところが基数の1を上回る回らんという問題もあるわけではありますが、郡と、基数の1を割り込むか、1以上かというようなこと等もあると思うんですが、そういう郡の問題は、法律を変えん限りは、我々がここで議論をしようとしてもどうにもならないという問題があるわけであります。

そういう中で私は、40、41、42と、このあた

りの目標と、基数の1を割り込んでおる、この表の40、41、42でいくと網がかかっている5つぐらい、こういったところの任意合区の議論、こういうところに議論を狭めていくべきじゃないかという感じがしております。

○蓬原委員長 今から議論しようという総定数にも入っていただきましたから、ありがたいなと思って聞いていたんですが、委員協議で具体的にはそのあたりも自由な議論の中で入っていくかというふうに思っております。この資料1と2に関してまだ何か質問等ありますか。一応御理解いただいたでしょうか。

それでは、ここから、既に協議の中に入っているような状況になっておりますが、委員協議に入っていきたいと思っております。これまでの再確認になりますが、当委員会で最終的に決定すべき事項というのを整理して考えてみますと、次の3つになろうかというふうに思っております。当然、総定数が幾らかというのが結果として出てまいります。選挙区割りをどうするかということ、それから各選挙区の定数、いわゆる割り振りといっているかと思いますが、繰り返しますと、総定数、選挙区割り、各選挙区の定数、この3つを最終的に我々は一つの設計図として仕上げなければいけないというふうに思っております。

この3つの項目は、先日決まりました当委員会の基本方針にも対応しているものだと考えます。基本方針というのは、以前決めましたけれども、まず、総定数については、機能が低下しない範囲で削減する。9月27日の委員会でいろいろ議論をしていただいて決めていただきました。繰り返します。総定数、機能が低下しない範囲で削減するという方向等を決めました。選挙区については、合併の動向を踏まえつつ、広

域化の検討を行う。3つ目の各選挙区の定数は、県全体の均衡ある発展に配慮して設定する。大事なところですから、資料は皆さん9月27日の分でお持ちだと思っておりますが、繰り返します。総定数、機能が低下しない範囲で削減する。選挙区、合併の動向を踏まえつつ広域化の検討を行う。3つ目、各選挙区の定数、県全体の均衡ある発展に配慮して設定する。この3つであります。決めなければならない、先ほど申しました3項目は、3つ一度に検討するといえますと、大変複雑で議論が進みにくくなりますので、まず、一つ一つ区切って分離して協議を行う手法で進めてまいりたいと思います。

そこでまず、総定数について協議していきたいと思います。協議に入る前に、協議の参考となる資料につきまして書記のほうより説明をさせたいと思います。松下書記、よろしくお願ひします。

○松下書記 それでは、資料3のほうを御説明いたします。

総定数に関する全国の状況をまとめたものがあります。まず、左の①の表ですが、今期において総定数の少ない都道府県の順位であります。全国では島根県が最も少なく、37名となっております。続いて鳥取県、山梨県などの人口が100万人以下の県が続いております。なお、5位の富山県は、人口はほぼ本県と同じ、同規模なのですが、40名の総定数となっております。なお、本県は総定数45名で、全国で12番目の少なさとなっております。

次に、真ん中の②の表ですが、今期における減員率の状況であります。岐阜県が法定上限数61から条例定数を46に減員しており、減員率は24.6%とトップとなっております。なお、本県の減員率は6.3%で全国30位ということで低い

ほうとなっております。

なお、①と②の表はあくまで今期の状況でありますので、来期にさらなる削減を行ってくる都道府県もあることは十分考えられるものであります。

次に、右の③の表ですが、これは、前期から今期にかけて定数削減を行った県の削減率の順位であります。削減率が最も大きかったのは新潟県で、一度に13%も削減しております。なお、2位は先ほどの富山県で、総定数45名を40名に削減しております。削減率が11.1%となっております。ちなみに、本県は0%となっております。

さて、左下のほうに本県の場合の早見表があります。見方としましては、例えば総定数、条例定数を40にした場合は、法定上限数からの減員率が16.7%になりますよということであり。削減率は、45から40ですので、11.1%になりますよという意味であります。例えば総定数を36にしますと、減員率が25%で削減率も20%となりますので、表①と比較しますと、今期ベースでは全国で最も少ない定数の県となりますし、表②で比較しますと、あくまで今期のベースですが、岐阜県を抜いて減員率がトップとなります。さらに、表③によると、今期にかけての削減ベースでいけば、トップの新潟県を抜いて、一気に20%の削減ということでトップになるということでもあります。

では、次のページに参ります。こちらは、議員1人当たりの人口と議員1人当たりの面積の大きい都道府県の順であります。本県の場合、人口は36番目、面積は12番目となっております。ただし、こちらのほうは、さきの委員会でも御説明しましたが、その都道府県の人口そのもの、もしくは面積そのものの順位に影響され

る面が非常に大きいものでありまして、全国平均や他の都道府県との単純比較というのはなかなか難しい面があるものと言えます。

以上で基本的には終わりですが、次のページからは参考の資料となっております、1つは、9月27日の委員会で配付した資料であります、当委員会の基本方針1、総定数に関する部分を検討する際に考慮した事項であります。これはさきの委員会で配付した資料でございます。次のページ、こちら8月10日の委員会で配付した資料でございますが、県内の市町村議会の議員定数の状況というものを参考までにつけております。

以上で総定数の部分の説明を終わります。

○蓬原委員長 これまでにお出しした資料等も含めて総括的な資料となっております。今、説明のありました資料を参考にしながら、総定数について委員の皆様方の御意見を賜りたいと思います。きょう結論を出すということには当然なりません。とにかく幅広く議論を年内にしていって、年越していよいよ佳境に入っていくかなと思っておりますので、フリーな立場でいろんな角度から総定数ということについて議論をいただくとありがたいというふうに思います。

ただし、当面、選挙区割りや選挙区ごとの定数は考えずに、設計仕様といいますか、例え話で言いますと、今の船の45人乗りをとにかく減らそうと言っているわけですから、乗組員を40人にするのか、例えばの数字ですが、39人にするのか、38人にするのかという設計仕様を決めて、その後に内部の部屋割りだとか、部屋を何人部屋にするかという詳細設計に入ろうということで、まず設計仕様の総定数を、この船を何人乗りにするんだというそのところを議論していただくとありがたいというふうに思います

ので、よろしく願いをいたします。先ほどもちょっと総定数について議論は入りかけた部分もあったんですが、どうぞ御意見をよろしく願いいたします。

○中野委員 先ほど資料3で説明をされましたが、①で総定数の少ない都道府県ということで、殊さら5番目の富山県は、宮崎県人口に近くて40になったと、何か恣意的に聞こえましたが、この表の中で人口が近いのは秋田県であります、ここも条例定数48が45になった、宮崎県と同じになったということですが、何か情報はありますか。

○松下書記 秋田県に関しては、特に資料は持っておりません。

○中野委員 きちんと電話でもされて、情報等を仕入れて御報告ください。

○蓬原委員長 書記が言いたかったのは、先ほど申しましたように、確認事項の中で削減をするという方向だけ決めております。皆さんの確認事項です。その中で、秋田県というのは同じ規模ですが、45ということで減らしていないと。富山は減らしているということで、恣意的に聞こえたかもしれませんが、県民の人口がほぼ同じで減らしているところということで富山県を出したんじゃないかというふうに私は理解しております。

○濱砂委員 資料について、資料3の3ページ、検討に当たって考慮すべき事項の中の2番目、行財政改革を推進する流れというのはわかるんですが、先ほど私、冒頭に申し上げましたように、県議会、市議会の立場と町村議会の立場が根本的に違うという観点から、その辺もこの中の考慮の一つに入れていただきたいということでもあります。率直に申し上げれば、地方自治法上から言うと、町村議会は別にかえること

ができる、なくてもいいという判断もあるわけで、そもそも憲法上に示された議会、地方自治法に示された議会という存在は、県、市、これは特別な直接選挙をもって長が誕生するわけですから、絶対的な権力を持つ、そういった意味の中での議会の必要性というのが根本的にあるわけで、その辺もちゃんと誤解のないように明確にした上で検討していただきたい。資料も出していただきたいと思います。

○緒嶋委員 今のに含めてですが、市町村合併は進んだけれども、県の人口そのものは、合併した、せんによって変わらんわけです。行政から見ると、県土とか面積が減ったわけでも何でもないし、行政需要は県として見れば、合併が進んだからそう極端に県の行政が減ったわけではなく、また地方分権の問題もありますけれども、そういう段階じゃないかなという気はせんでもないですね。

○蓬原委員長 県が合併したわけじゃないという御意見ですね。

○権藤委員 先ほどの秋田県と新潟県の話に関係するんですが、110万台が5つあるのかな。ここについては特に書記のほうで、現時点の取り組み、我々の特別委員会のような取り組み、その情報をいただきたい。

○蓬原委員長 他県の我々と同じような取り組みはどうなっているかということですね。次の選挙に向けての総定数等の取り組み、どうしているかという情報を集めるということですね。承りました。

社民党さんは何か内部で御検討は。

○満行委員 冒頭に意思表示していますが、前回、提案したとおりです。現時点では定数42の宮崎と都城の定数をどうするかということの提案をしておりますので、現状では変わっており

ません。なおかつ、任意合区を進めようじゃないかという提案をずっと前回の特別委員会の中でも挙げてきておりますので、状況は余り変化がないのではないかと考えております。

○河野哲也委員 我が会派も42ということで検討を今、前回の意見を検証しながら進めているんですが、昨年度の話し合いの中で任意合区は否定されたんですよね。

○蓬原委員長 選挙区について、割り振りについては、先ほど言いましたように、今、総定数だけの話をしています。

○河野哲也委員 それが考えとしてゼロに戻った上で、結局そういうことはなしに協議していくということで先ほどありましたけれども、選挙区は別ですが、そういうことを含めながら、今、会派の中でも検討中ということですね。

○蓬原委員長 この前、改選時期だったんですが、新聞各社のほうからいろんなアンケート等が候補者に対してあったようです。名前を申し上げますけれども、テレビ出演でUMKさんに知事との討論というような形で出たこともありましたが、これは100%じゃありませんでしたが、その中の新聞社のアンケートにお答えになった数字とか、当時の記事、あるいはテレビを巻き戻しして見ますと、数字を挙げておられるわけですね。無回答の方もあります。それを集約して、一人一人名前を申し上げますが、議論を進めるためにあえて申し上げますが、例えば選挙前の宮日新聞社さんのアンケート、35以下が5名、36～40が14名、41～45が10名、無回答が16名、これは現在の議員さんのことです。当選された議員の皆さんです。もう一つ、今度は、選挙後の、先ほど申しましたUMKさんの報道番組でのカードを上げなさいというやつですが、35以下が宮日さんのアンケートと同じく

5名、36～40がふえまして19名、これは宮日さんのアンケートでは14名、この場合は19名、41～45が10名、これも新聞社さんのときと同じです。無回答、おられました、答えられないという方あるいは欠席の方が11名ということになっております。そういう傾向になっておりますが、結構踏み込んだ数字を出した方もおられます。かというとな無回答の方もおられます。いろんな考えがそこにはあっているんだと思いますが、こういうことを踏まえながらですね。

○中野委員 この日の欠席者は何名でしたか。

○蓬原委員長 無回答または欠席が11名。欠席は9名です。無回答が2名ということですね。

○中野委員 そんなふうにしてほしかった。

○蓬原委員長 すみませんでした。資料がそうになっておりませんでした。聞いていただければお答えできます。

大体そういう数字は出しておられます。半ば公約だという方もいらっしゃるわけです。

副委員長は何ぼで出されたんですか。

○函師副委員長 私は30で出ております。任意合区、1人区を全部解消するという前提のもとに自分なりにはじき出した数字です。

○蓬原委員長 皆さん一人一人にここで何ぼ出されましたかということは聞きませんので、副委員長と委員長の立場でしたから言いました。私も38で出したんです。

○中野委員 今答えられたのは、宮日さんのアンケートでそうだったんですか。

○函師副委員長 私の場合は一緒です。

○中野委員 ちなみに、最低はアンケートでは何名でしたか。

○蓬原委員長 新聞の場合、20、UMKさんのときには2つふえまして22。名前を申し上げます。武井議員です。

○濱砂委員 そういうのを次々と出してください。

○蓬原委員長 必要があればこの資料をお配りしてもいいですよ。

暫時休憩します。

午前10時51分休憩

午前10時59分再開

○蓬原委員長 委員会を再開いたします。

○中野委員 9月27日に、機能の低下をしない範囲で削減ということが決まったと。私も出席したと思いますが、機能とはどういうことを定義づけているのか。そうしないと総定数がこの中で決まるような雰囲気になるから、機能ということをもう一度勉強せんと。議会の機能を果たさないかんということですからね。

○蓬原委員長 御賢察のとおりと言ってもあれでしょうが、監視機能、政策立案機能、いろいろあるわけですからね。

○中野委員 逆に言えば、機能を果たさないかんわけだから、機能を果たすための定数とはどうあるべきかということ逆からもせないかんです。

○蓬原委員長 機能については、よく自治法もお読みでしょうし、大ベテランでありますから、よくおわかりじゃないかというふうに思っております。

いろいろ表も出しましたし、大体どういうお考えをお持ちかということも、会派のほうも代表して出させていただきました。きょう結論を出すことじゃなくて、年明けてだんだんと佳境に入っていきます。きょうは、そのためのフリートーキング的な総定数に対する議論だったというふうに思っておりますので、どれぐらいという数字がきょうはまだ引き出せないようです

ので、まだ出る状況でもないようでありますから、きょうはこれぐらいで。

○黒木委員 定数と一番関係するのが、さっき言った選挙区割り、例えばもう一度見てもらうと、仮に40の場合というところを見ると、1人区というのが合区されてかなり減ってきますね。40の場合の1人区というのは何ぼ残っているんですか。

○蓬原委員長 書記でわかりますか。

○松下書記 総定数40の場合ということかと思いますが、仮に総定数を40に決めたとして、そうなりますと、合区できる選挙区が決まってきます。40の場合、合区可能な選挙区が6つ、これを合区するのかどうかをまず協議する必要があるかと思います。合区を一部するという可能性もありますでしょうし、そこをまず次のステップとして決めると。例えば仮に6つの選挙区をすべて合区しましょうというのが仮に決まったとして、今度は各選挙区に人口比例定数、人口どおりに割り振っていきます。その中で人口比例定数上は、東白杵郡と西都市・西米良村、東諸県郡、ここは合区できませんので、この3つが1人区として残るかだと思います。ただし、これは何度も申し上げますが、あくまで人口比例定数が1であって、ここからまたさらにただし書きを適用して、宮崎市の分を東白杵郡に持っていくとか、西都市・西米良村に持っていくという措置をすれば、1人区というのは実際、東諸県郡1つになります。つまり、まず合区を最大限したと仮定して、その時点で3つ残ると。さらに、ただし書きをどの程度適用するか。それによって配分し直すことによって例えば1つになるとか、そういうふうに幾つかステップがあって、そこでどのように決めるかによって、1人区が幾つ残るかは変わってくるも

のであります。

○蓬原委員長 しゃくし定規にいくところだけれども、後、内部設計によっては1人区を減らせるということですね。

○中野委員 先ほどの機能低下のところでも申し上げましたが、次の委員会的时候には、我々議会の機能とはということをもう一度お教えいただきたい。というのは、官製談合を見抜けなかった県議会、あるいは裏金の問題とか、よく言われますから、どの辺まで定数があればそういうチェック機能を果たすかということや、それから、委員会が幾つあればいいのか、その場合の構成はどうだとか、その辺のことも調べていただきたいということと、もう1点、いろいろと資料説明がありますが、いつも合区が前提で資料をつくられて、網かけまでされているということに実は不満があるんです。選挙区は、きょうもちよっと出ましたし、前から言っている、選挙区は郡市単位であるから、その郡市単位を守ることが私は民主主義だという原点にありますから、それを守るための定数とはどうあるべきかということの視点から資料をつくってほしいと。いつも合区が前提で網かけをして、ここに目が行くようにつくられていることへの不満を踏まえて、お願いしておきます。

○権藤委員 任意合区のルールについてはあるわけでしょう。1という基数以下はそういうふうにしてもいいですよというのがあるから網をかけているわけで。

○蓬原委員長 機能については次回までにちゃんと整理をしまして、説明いたします。それと今の網かけのことですが、先ほども基本方針の中で申し上げましたけれども、総定数、選挙区、各選挙区の定数という3つの基本方針の中の2番目で、合併の動向を踏まえつつ広域化の

検討を行うという、こういう文言を入れておりますから、当然そこには、先ほどおっしゃいましたように、法律で配当基数が1から上は絶対できない。0.5～1は任意合区、0.5以下は強制合区ということがありますから、表として見やすいようにしていることであって、当然いつかは議論しないといけないですから、網かけしていることなので、それは誤解のないようお願いをいたします。

○福田委員 議員定数の見直しの問題は、議会の総予算に占める割合から見ればそんなに大きいものではないと思いますが、しかし、県民を代表する議会という立場から、あらゆる県内の組織のこれからの再編のお手本、機運づくりにつながっていくから、県民が注目していると思います。私、最近ずっと市内の経済団体、あらゆる組織を回ってみまして、我々の想像を絶するような再編が起こるということを見ております。いろんな経済団体、金融機関、それを考えますと、やはり私ども県議会はそのお手本を示さないかん、そういうふうを考えていまして、その数字がどこに落ちつくかは今から論議がなされると思います。しかし、私は、ここに通知表を配られましたから、はっきり申し上げますが、この数字をつくる時、私は浪人をしておりました。しかし、でたらめな数字を報道機関や皆さんにマニフェストでお約束することはできませんので、県から全部資料を取り寄せまして、レベル的には全国的に恥ずかしくないような数字をつくったんです。これが正しいかどうかはわかりませんが、そういうことで出しましたから、たまたま報道機関の回答者平均値を見ますと、近似値が出ていますから、みんな同じような気持ちであったのかなということで、改めてこの数字を眺めているところであり

ますが、何はともあれ、いろんな資料をいただきましたから、全国レベルで見て、宮崎県は財政状況も非常に厳しい県であります。間違いないことをしているという評価を受けるに足りる結論を出すことが大事じゃないかと、そのように考えております。

○蓬原委員長 ありがとうございます。さきほどの表でいくと、お答えになった方の平均は、宮日さんのアンケートが38.7、UMKさんのときの番組が38.9という数字が出ているようでございますね。

○榎藤委員 議論というよりも印象なんですが、前々回は西臼杵が2から1とか、延岡が6から5とかあったわけですが、今の橋田市長が涙声になりながら本会議で、「私は卒業式に行く予定をやめてこの討論をします」といって発言されたのを思い出すんですけども、私たちは、1人区の人のごとも十分考えないかんし、ただ、総定数を減らしていく中ではどうしても合区をしていくことのほうが痛みが——頑張れば通るんだというふうになると思うんです。そこら辺をお互いに理解を深め合いながら、議論をしていくことが大事じゃないかと。そういう延長線の中でいけば、逆に、前回42で決めておけば2期ぐらいはすつと行ったのかなという気がするんですが、今度42でいいのかというのはまた議論せないかんということで、先延ばしの議論も確かにあるわけですが、今度はもう幾らかの落とし前をつけんことには、これは進まないと、そういうことでこの委員会も、また時間も無制限ではないわけでありますからということをお願いいたします。

○蓬原委員長 ありがとうございます。それが前回の委員長報告の中で抜本的に次回見直すという言葉になって、私どもに今回振られてい

るんだというふうに思っております。

○濱砂委員 当然そのとおりなんです。先ほどから中野委員が言われるのもわからなくてもない。やはり宮崎の中心街にすべて設備が整った、あるいは県の施設も市の施設も十分集中している状況から、その地域から見ると、そうなのかもしれません。ところが、私どものようなところ、東臼杵もそう、西臼杵もそうなんです。山合いの地域に住んだこの今の現状を見てみますと、本当にもう取り残されているんです。それを声を大にして我々はいつも訴えている。しかし、この声はまだ届いていない部分がたくさんある。そういったものを見ますと、郡部の切り捨てだけはやっぱりやっちゃいかんと私は正直思っているんです。この辺を県民の皆さんにも御理解いただいて、恵まれた地域とまだまだ手の届いていない地域の格差があり過ぎるんです。東京と宮崎の格差があると報道機関もみんなそう言われますけれども、我々も声を大きくそういうことを言っていますけれども、宮崎県内であっても、この宮崎市と我々の住んでいる山合いの山の中の人間との格差は、かなりな格差がある。この辺は何がやれるかと。政治でしかやれない部分がある。そこら辺を我々は基本的に見て、今後、発言も大切にしていけないかと思っておりますが、この辺も御理解をいただきますように。

○権藤委員 その点については、宮崎が一極集中だ何だといつも言われるんですが、私はそういう議論とか認識はしていないんです。例えば共産党さんに至っては、定数45を減らさなくていいという案でこのアンケートでも書いています。そのテーマの議論のときに、私たちがあくびをしたり発言をしなかったりしているということは絶対ない。私も、中山間地域対策とかそ

ういうのはずっと松形さんのときからやってきました。出身が向こうだからということもあったかもしれないけれども、私は、決してそうじゃなくて、どこから出ていても認識を統一してそのテーマのときには議論しなきゃいかんということは心しておりますが、逆に我々宮崎は2ぐらいですが、譲っていると。そういうところからすると、広域化、要するに合区の問題とか、そういうことについて認識はみんな一緒なんだと。そのかわり、宮崎も減らして、そこに当たっているんだということに対しても、一極集中だからどうだこうだと言われると、宮崎の議員は、尺度が人口しかないわけです。そういうことでスタートされるとどうも議論がね。

○濱砂委員 決してそういうつもりではございません。全般に行き届くような議会を形成しなければならないという観点から申し上げたものであって、ですから一票の格差が問題になるんです。これが地域に対する配慮だと思うんですが、この格差の問題はまだ論議はされていない。前回あったかどうか知りませんが、我々は聞いておりません。一票の格差がどういうものなのかということが前回の報告に書いてありませんし、その辺のものも十分論議をすべきじゃないかと思うんです。

○蓬原委員長 先ほど黒木委員からもありました。区域内の移動というか、15条第8項のただし書きの規定をどこまで適用するか、それによって中山間地域への配慮をどうするかということになると思うんです。今おっしゃった一票の格差の限界内においてできるものなら、それをやっていけば、中山間地への手当てもできると。均衡ある発展ということについての目配りなりということだろうというふうに思っておりますから、それは先ほど申しましたように考え

方として不可能ではないです。

○**福田委員** 前々回、その問題は、都城と延岡の逆転選挙区をやりながらも、一票の格差をある程度認めざるを得ないということで、2倍以内での修正をやりましたね。必ずそういう中山間地域の救済を配慮した選挙区の設定等も大事ですね。

○**緒嶋委員** 格差の問題で西臼杵は1人になったわけですが、都市部の人が田舎のことを思いながら発言されるのはありがたいけれども、地域代表としては、地域に住んでいる人の発言というのが説得力があるわけです。今度の黒木正一議員の発言なども同じですが、そういう意味では、その地域は人口が少ないから、太平洋ベルト地帯というか、日豊線側で分けるだけの県議会議員になる可能性が多分にある。中山間地の議員はいなくなる。人口の多いところが有利になることは当たり前です。そういうことを考えたら、地域代表として県土の中での、ある程度山手の議員もおって、格差の問題なんかはその地域を代表して発言する。じゃないと、宮崎の人が山手は格差があるじゃないかと言っても、説得力という意味では全然違う。そこに住んで厳しさを味わいながら、いろいろな格差が本当に体にしみつくぐらい感じながら発言する人と全然違う。そういう意味では、均衡ある発展というのは全国的に大変な問題になっているわけですが、そういうことを代表する、そういう地域の代表がゼロになってはいかんというふうに思うので、その配慮が一票の格差の問題含めてあっていいと私は思うんです。

○**中野委員** 私は、削減に反対するものではありません。当初から賛成しております。ただ、先ほどからありますとおり、配当基数1以下にもどうしても配慮してほしい。一票の格差とい

うことをやはり考えてほしい。そうすれば1人区もあるべきだという主張をしておりますので、誤解のないように。

○**蓬原委員長** 今の議論を踏まえながら、緒嶋委員からも話がありました、濱砂委員と権藤委員からも関連することですが、15条8項ただし書きのほうのこちらにも進んでまいりたいと思います。きょう、総定数が幾らが望ましいと、ここを目標にしようということは決まらないと思いますから、きょうはそこまでは突っ込みません。ただ、先ほど出しました数字ではそういうことになっていると。平均が38.7と38.9であったということはまたここでお示しして、次に移りたいと思います。

各選挙区の定数ということについて御協議いただきたいと思うんですが、とは申しましても、基本的には、総定数と選挙区割りが決まってからでなければ、各選挙区内の定数配分というのは決定できないものでありますので、先ほども中山間地問題がありましたが、公職選挙法第15条第8項ただし書きの規定、いわゆる区域内で移動が設計上できないのかという、黒木委員からもありましたが、このことについて御意見を伺いたいと思います。そこで、その参考となる資料につきまして、松下書記が説明を申し上げます。

○**松下書記** 本日お配りした資料4のほうで御説明いたします。

条文のほうは飛ばしまして、本県の適用状況でございます。こちらも記載のとおりなんですが、一番右の減員増員の経緯とございますか、開始年度、選挙であります。宮崎市は昭和58年4月の選挙から毎回減員ということ、数はまちまちですが、減員という措置がなされております。都城市は前回の選挙からであります。記載

のと通りの選挙の年から増員がずつとなされているということでもあります。ちなみに、増員されている3つの選挙区については、それぞれの選挙区の人口の減少などによって、人口どおり割り振った人口比例定数が1名減となった年から始まっているようでありまして、その次の選挙で人口比例定数を補完するような形で1名増員をしているようでもあります。

次に、全国の適用状況ですが、47都道府県のうち30の都道府県が適用を行っております。基本的には、都市部の定数を過疎地域に移動させているというケースが多く見られるようであります。

4のただし書きのメリットでございますが、何度もお話に出ておりますが、各地方公共団体の行政需要に応じた定数配分を独自に行うことができます。本県においても県全体の均衡ある発展などを考慮しまして、上記2のような定数配分調整をしているという状況であります。

また、5のデメリットですが、一票の格差が拡大したり、逆転現象が生じたりする可能性があるという点であります。

なお、補足的なその他ですが、平成17年度の前回の特別委員会で、社会民主党、公明党、民主党の定数削減案では、ただし書き適用分3名を削減して42名という案が提示されておりました。

次のページに参ります。本県におきます議員1人当たり人口が少ない順に選挙区を並べております。上位のほうが、議員1人が抱える人口が少ないということになります。議員1人当たりの人口が最も少ないのは東臼杵郡でありまして、最も多いのが宮崎市であります。この差がいわゆる一票の格差であります。現行の最大格差は1.93倍ということになっております。

参考までに、右のほうに、人口比例定数ベースによります議員1人当たり人口を載せております。東臼杵郡を例えば申しますと、人口比例定数は1名でありますので、議員1人当たり人口は3万1,000人余でありましたが、これにただし書きを適用して2名にしたことによって、議員1人当たり人口が1万5,000人余というふうになっているわけであります。

以上で説明を終わります。

○蓬原委員長 まず、資料について御質問を賜りたいと思います。当時の委員は福田委員だったですね。補足説明はございますか。

○福田委員 この資料のとおりです。当時も相当論議をしたんですが、最終的には、各議員の皆さん方が同じ気持ちにならなければなかなか難しいですね。選挙区は事情がありますから。例えば、定数問題をマニフェストに掲げた人は、宮崎と郡部では全然違うんです。宮崎では40台から20台まであるんですから。これだけ違った人が20名、スピーカーでわんわんやるでしょう。我々はどうしようもないです。我々はどっちかというところ削減が少ないほうでしたから。当時は延岡と都城の戦争でしたね。何で人口の多い都城が人口の少ない延岡よりか議員定数が少ないのかと。そのとぼっちりを緒嶋委員のところを受けたわけです。そういうことで、当時のものは逆転選挙区の解消が中心でしたから、本当に宮崎県が抜本的な定数是正をやるのは今回が初めてでしょうね。

○権藤委員 資料4の2ページで見てほしいんですけども、選挙をするという選挙技術上のことなんですけれども、宮崎は合併しまして面積が物すごく広がったという印象なんです。多分、面積が倍以上になったと思うんですが、そういう意味では、選挙技術上、人数も多くな

るし、広さも広がって、非常にきつい選挙区なんです。我々からしたら、14のままでしろうと、本当にそう思うんです。特に1人区のところの面積等も、清武さんを言うわけじゃないけれども、面積からいくと、そういうものも1人区の合区の場合には参考にしてもらわんと、定数を2拠出して面積は倍ぐらいということになると、選挙技術上は非常に厳しい選挙をしているということなんです。そこらあたり、確かに濱砂委員が言われるように、その地の元の実情を訴えるという部分はあると思うんですけれども、この表を見てそう思います。

○蓬原委員長 この資料についての質問から既に議論に入っておりますので、何かありましたら。

○濱砂委員 資料について発言させてください。ありがとうございます。そのとおりです。ただ、心配するのは、1番の東臼杵郡、2人の場合、人口が1万5,000ですが、1人になると約3万2,000人、これが1,292キロ平米あるんです。ここを1ということになったら、その面積の格差たるや、宮崎は今、話のように12名いらっしゃるんですが、全部で644キロ平米です。倍の面積で1人になる。人数のみでいくにしても、3万1,000人を1人にするということは、さっき言うように極端な33人ということに最終的になっていきます。そこらをちゃんと踏まえて論議をしていかないと、正当な数字が出せなくなると思うんです。この資料についてです。

○蓬原委員長 これが15条第8項のただし書きでしょうから、この条文の意味はそこにあるんでしょう。

逆転区の意味では、過去の合併前の宮崎郡、私ども北諸県郡、これは日南と大きな逆転区でありまして、我々も合併前は、なぜ日南のほう

が人口が少ないのに3人いて、北諸県郡は2人しかいないんだという話もよくありまして、宮崎郡はさらに多かったわけですね。そういうことにも配慮しながらやってきた経緯はあります。

○福田委員 選挙区というのは、一回固定しますと侵されたくないという気持ちが強いんです。今の時代から見ますと、そういうことは認められないんですが、濱砂委員からも出ましたが、想定される定数がいろいろ出てきますね。その中で、格差を2倍以内でどういう選挙区が想定されるか、その辺をやってみるのも一つの勉強になるでしょうね。勉強ですよ。また先行するといけませんからね。中山間地域の救済で格差は認めざるを得ないと思うんです。

宮崎市で人口が3分の1ですから。今度、合併が進みますと、もう4割でしょう。宮崎県の人口の4割を1行政で占めることになりましてから、そこを何らか配慮せざるを得んでしょね。私なんか不利になる一方ですけども、しかし、緒嶋委員やいろんな意見が出ますが、配慮は前回も前々回もされたわけですから、今回もそういう配慮が工夫されるべきでしょうね。

○満行委員 私にも言わせてください。ただし書きがずっとひとり歩きしているので、中野委員じゃないですけども、私の意見を申し上げたいと思います。15条第8項ただし書きはあくまでもただし書きであります。本法は、人口に比例し、条例で定める。これが本来のやり方なわけですが、ただいろいろな事情があって、昭和44年の改正によってこのただし書きが追加されたという経緯がありますので、そのことは十分配慮して、安易にただし書きを使う、それが前提で定数の問題が進むことは、私はおかしいと考えております。

○蓬原委員長 ほかにありますか。これについて

では今のようなことでいいですか。議論は今までに増して深まったと思っております。

それでは、これまでに出了た皆様の御意見を参考に、次回以降の協議を進めてまいりたいと思ひます。

次に、選挙区割りにつひての協議に移りたいと思ひますが、これにつひましては、前回の委員会で、選挙区を任意合区するかどうかを検討する際には、該当する地元の方の意見を聞く必要があるという意見がございました。つひては、本来ならば、県内調査を実施して、県内の各地域に足を運び、県民の皆様から意見を聞くことが必要であるかと思ひますが、大変残念ながら、今年度中に県内調査までを実施するのは、時間的に日程等を繰ってみますと難しい状況がござひます。

そこで、正副委員長といたしましては、そのかわりに、市議会議長会及び町村議会議長会との意見交換会を実施してはどうかと考えております。先ほど町村の議会と立場は違ふとありましたが、先方の出席者はまだ決まっておりますが、基本的に役員の方々にお越しいただくことになろうかと思ひております。議長会の役員は県内各地から選任されておりますので、さまざまな御意見が伺えるものと考えております。なお、日程についてですが、お手元に行事予定表があるかと思ひますけれども、正副委員長といたしましては、できるだけ早く実施したいと考えておりますので、1月22日午後はいかがかと考えております。いかがでござひましようか。

暫時休憩します。

午前11時37分休憩

午前11時43分再開

○蓬原委員長 委員会を再開いたします。

市議会議長会及び町村議会議長会との意見交換会、1月22日（火曜日）1時半、いかがかと考えております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、県外の調査につひまして御協議いただきます。お手元の県外調査日程表（案）をごらんください。

正副委員長で協議しました結果、日程を来年1月16日（水曜日）から17日、1泊2日、調査先を岐阜県議会、和歌山県議会、奈良県議会としてはどうかと考えております。和歌山県議会につひましては、委員の皆様から、本県と同規模の県を加えてほしいことや、逆転現象のある県の話を知りたいとの御意見がありましたことから、追加をして選定いたしました。なお、和歌山県議会では現在、議員定数見直しを検討するための「議員定数等検討委員会」が設置されておひまして、可能であれば、その委員長との意見交換も実施したいと考えております。期間は1泊2日のままですが、和歌山県議会を追加したことによりまして、きつくはなりますが、さらに有益な調査が実施できるものと考えております。このような行程で御了承いただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでは、この案のとおり決定をさせていただきます。

最後に、その他でござひますが、次の委員会の開催日についてであります。次回の委員会は県外調査及び意見交換会を実施した後となりまして、1月25日（金曜日）午前10時からを予定しております。22日に意見を聞いて25日に、い

ろいろ詰めてやっていかないと、定例県議会の
ことから逆算しますと、後の報告書のこと等あ
りますので。

暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

○蓬原委員長 委員会を再開します。

次回の委員会を1月25日（金曜日）午前10時
から予定しておりますが、よろしいでしょ
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 ありがとうございます。

そのほか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでは、以上で本日の委員会
を閉会いたします。

午前11時47分閉会